

半 期 報 告 書

(第37期中) 自 平成20年 3 月 1 日
至 平成20年 8 月 31 日

株式会社カルラ

(E03422)

第37期中（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カルラ

目 次

	頁
第37期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	33
第6 【提出会社の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成20年11月27日

【中間会計期間】 第37期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 修 一

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画担当取締役 清 水 あさ子

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画担当取締役 清 水 あさ子

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (千円)	—	—	4,659,295	—	—
経常利益 (千円)	—	—	39,087	—	—
中間純利益 (千円)	—	—	840	—	—
純資産額 (千円)	—	—	2,552,496	—	—
総資産額 (千円)	—	—	6,829,545	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	441.56	—	—
1株当たり中間純利益 (円)	—	—	0.15	—	—
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)	—	—	0.14	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	37.4	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	313,835	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△210,752	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△167,057	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)	—	—	335,014	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	—	—	302 (962)	—	—

- (注) 1 第37期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した中間連結会計期間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (千円)	5,299,060	5,057,608	4,656,548	10,127,122	9,412,117
経常利益又は経常損失(△) (千円)	321,290	50,333	38,639	323,821	△182,096
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	131,967	△107,238	620	85,253	△529,573
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,199,456	1,200,854	1,200,987	1,200,122	1,200,921
発行済株式総数 (株)	5,780,312	5,792,912	5,794,112	5,786,312	5,793,512
純資産額 (千円)	3,270,805	3,031,659	2,552,275	3,224,757	2,609,391
総資産額 (千円)	7,342,676	7,320,065	6,827,666	7,419,165	6,873,101
1株当たり純資産額 (円)	567.18	524.56	441.52	558.61	451.45
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (円)	22.89	△18.56	0.11	14.78	△91.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	22.72	—	0.11	14.69	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	10.00
自己資本比率 (%)	44.5	41.4	37.4	43.5	38.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	609,119	329,073	—	709,215	140,838
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△738,998	△220,410	—	△1,249,170	△269,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,056	△47,549	—	707,389	91,974
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	490,748	497,118	—	436,005	398,989
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	367 (959)	368 (1,057)	301 (962)	332 (1,017)	344 (1,000)

- (注) 1 第37期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した中間会計期間又は事業年度の平均人員を()内に外書きで記載しております。
- 4 第36期中及び第36期末においては、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第37期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、平成20年4月17日に連結子会社1社を設立し、当連結子会社は提出会社店舗の補修管理業務、清掃業務等を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ネットワークサービス	宮城県黒川郡富谷町	8,000	店舗補修管理、 清掃業務	100	役員の兼任 3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

区分	従業員数(人)
全社共通	302 (962)
合計	302 (962)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
2 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(人)	301 (962)
---------	-----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間期に、店舗補修管理業務、店舗清掃業務等、店舗運営のためには必要不可欠な業務等を専門的に行う子会社(株式会社ネットワークサービス)を設立したことにより、当中間期から連結決算を行っております。

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比の記載はしておりません。

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライム問題に起因する金融市場の混乱や、原油をはじめとする資源価格の高騰による原材料高が企業収益に影響を与え、また、それに伴う物価上昇により個人消費が低迷するなど先行き不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、相次ぐ食品偽装による食の安全性の問題や食材原価の高騰、エネルギーコストや輸送コストの上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなかで、当社は「旬・素材・健康」にこだわった和食ファミリーレストランとして、導入周期を90日から45日に見直した季節メニューの開発や、玄米を仕入れて自社で精米し、精米したての米で炊いたおいしいご飯を提供する等、商品力の向上に重点的に取り組んでまいりました。また、エリア・マネジャーによる店舗ごとのきめ細かな指導等で、店舗マネジメント力の一層の向上に努めるとともに、業務システムの抜本的改革によるローコストオペレーションの構築に取り組んでまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高46億5,929万円、経常利益3,908万円、中間純利益84万円となりました。

具体的には、効率的経営の観点から売上高、客数の少ない時間帯をクローズし、人件費、エネルギーコスト等の削減を図るために、24時間営業を基本としていた「まるまつ」部門の営業時間を短縮したこと等により、売上高は46億5,929万円となりました。さらに仕入コストの増加も加わり全体の粗利益額を押し下げる結果となりました。利益面への影響をカバーするため、販管費の圧縮に努め、人件費、消耗品費、広告宣伝費等の諸経費を削減いたしました。粗利益額減少分を吸収するにはいたらず、経常利益3,908万円、中間純利益84万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の総資産は68億29百万円となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債につきましては、流動負債が短期借入金、買掛金等の増加により18億5百万円となり、固定負債が長期借入金の減少等により24億72百万円となりました。

純資産は配当金の支払等により25億52百万円となりました。この結果、自己資本比率は37.4%となりました。

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は3億13百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前中間純利益の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は2億10百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したこと、敷金・保証金の差入金額が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は1億67百万円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

(現金及び現金同等物の中間期末残高)

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は3億35百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	411,564	—
合計	411,564	—

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

A 原料仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	311,689	—
合計	311,689	—

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

B 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,117,241	—
合計	1,117,241	—

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注状況

当社は店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	4,659,295	—
合計	4,659,295	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	2,023,441	—
	青森県	230,316	—
	岩手県	447,963	—
	秋田県	153,885	—
	山形県	261,267	—
	福島県	615,522	—
小計		3,732,396	—
関東地方	栃木県	510,243	—
	茨城県	205,633	—
	群馬県	105,782	—
	埼玉県	40,921	—
小計		862,580	—
甲信越地方	新潟県	64,319	—
小計		64,319	—
合計		4,659,295	—

- (注) 1 本社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県に含めて記載しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

外食産業界におきましては、ファミリーレストラン、ファーストフード、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当店、スーパーの惣菜売場部門等、業態を超えた企業間競争がさらに激化する中、企業のスケールメリットや経営の多角化を図るため、統合や合併、あるいは他業態との連携などの動きが活発になっております。

当社におきましては、商品力の充実やQ S C (Quality、Service、Cleanliness) レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、オペレーションやマネジメントのスタンダード確立とその徹底、教育トレーニングによる店長の育成を行い、儲かるシステムを構築し利益の拡大を図ってまいります。また、商品のブラッシュアップと、高齢化社会やヘルシー志向に対応した、健康で安全な食材を使用した栄養価のバランスを考えたメニューの開発を行い、成長基盤の確立を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間連結会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,794,112	5,794,112	ジャスダック 証券取引所	—
計	5,794,112	5,794,112	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成15年2月24日臨時株主総会決議によるもの

	中間連結会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	48個	48個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,800株	28,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)(注2)	111円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき 111円
	資本組入額	1株につき 111円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 又は当社子会社の取締役、 監査役もしくは従業員の地 位にあること。ただし、定 年、任期満了、又は会社都 合によりこれらの地位を失 った場合はこの限りではな い。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的た

る株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、それぞれの効力発生の時をもって次に定める算式(以下、「払込価額調整算式」という。)により、払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(i) 当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が当社普通株式につき、1株当たり時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次に定める算式により払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記において「1株当たり時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における最終価格の平均値金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前払込価額を時価とみなすものとする。

又、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合には、調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込価額を適切に調整することができる。

②平成17年5月28日定時株主総会決議によるもの

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	821個	821個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,100株	82,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)(注2)	1,216円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株につき1,216円 資本組入額 1株につき608円	同左 同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役員もしくは従業員としての地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨て

るものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は、切り上げ)、または発行日の前日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行、移転(新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月1日～ 平成20年8月31日	600	5,794,112	66	1,200,987	—	938,559

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井上 修一	宮城県仙台市泉区	1,869	32.26
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	663	11.45
カルラ従業員持株会	宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2-9	167	2.89
井上 純子	宮城県仙台市泉区	149	2.58
斉藤 京子	宮城県黒川郡富谷町	87	1.52
井上 善行	宮城県仙台市泉区	46	0.80
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	38	0.67
田中 克己	宮城県仙台市太白区	35	0.62
菊池 公利	宮城県仙台市泉区	30	0.52
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	23	0.41
計	—	3,112	53.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,779,800	57,798	—
単元未満株式	普通株式 812	—	—
発行済株式総数	5,794,112	—	—
総株主の議決権	—	57,798	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カルラ	宮城県黒川郡富谷町成田 9丁目2番地9	13,500	—	13,500	0.23
計	—	13,500	—	13,500	0.23

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	410	377	379	399	420	400
最低(円)	340	340	353	365	381	375

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	総務・経理・人事担当	高澤 廣人	平成20年8月31日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)から中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		335,014	
2 売掛金		8,280	
3 たな卸資産		206,133	
4 その他		183,870	
5 貸倒引当金		△49	
流動資産合計		733,249	10.7
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1,2		
(1) 建物		2,109,503	
(2) 土地		1,667,689	
(3) 器具備品		322,811	
(4) その他		252,004	
有形固定資産合計		4,352,008	
2 無形固定資産		103,306	
3 投資その他の資産			
(1) 長期貸付金		696,991	
(2) 敷金・保証金		740,739	
(3) その他		203,250	
投資その他の資産 合計		1,640,981	
固定資産合計		6,096,295	89.3
資産合計		6,829,545	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金		262,599	
2 短期借入金		190,010	
3 1年内返済予定 長期借入金	※2	888,254	
4 未払法人税等		27,578	
5 賞与引当金		10,856	
6 ポイント引当金		2,257	
7 その他	※3	423,475	
流動負債合計			1,805,031 26.4
II 固定負債			
1 長期借入金	※2	2,270,704	
2 長期未払金		175,675	
3 その他		25,639	
固定負債合計			2,472,018 36.2
負債合計			4,277,049 62.6
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		1,200,987	
2 資本剰余金		938,559	
3 利益剰余金		442,494	
4 自己株式		△29,546	
株主資本合計			2,552,496 37.4
純資産合計			2,552,496 37.4
負債純資産合計			6,829,545 100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			4,659,295 100.0
II 売上原価			1,499,137 32.2
売上総利益			3,160,158 67.8
III 販売費及び一般管理費	※1		3,096,603 66.4
営業利益			63,555 1.4
IV 営業外収益			
1 受取利息		10,242	
2 受取販売協力金		5,318	
3 賃貸収入		3,854	
4 その他		7,494	26,910 0.5
V 営業外費用			
1 支払利息		30,936	
2 閉店店舗地代家賃		7,545	
3 賃貸費用		2,198	
4 その他		10,698	51,378 1.1
経常利益			39,087 0.8
VI 特別利益			
1 固定資産売却益	※2	3	3 0.0
VII 特別損失			
1 固定資産売却損	※3	1,807	
2 固定資産除却損	※4	93	1,901 0.0
税金等調整前中間純利益			37,190 0.8
法人税、住民税 及び事業税		20,500	
法人税等調整額		15,761	36,261 0.8
少数株主利益			88 0.0
中間純利益			840 0.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成20年2月29日残高(千円)	1,200,921	938,559	499,442	△29,532	2,609,391	2,609,391
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	66	—	—	—	66	66
剰余金の配当	—	—	△57,788	—	△57,788	△57,788
中間純利益	—	—	840	—	840	840
自己株式の取得	—	—	—	△14	△14	△14
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	66	—	△56,947	△14	△56,895	△56,895
平成20年8月31日残高(千円)	1,200,987	938,559	442,494	△29,546	2,552,496	2,552,496

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
1		税金等調整前中間純利益 37,190
2		減価償却費 215,727
3		受取利息 △10,242
4		支払利息 30,936
5		固定資産売却益 △3
6		固定資産除却損 93
7		固定資産売却損 1,807
8		たな卸資産の増加額 △43,061
9		仕入債務の増加額 90,111
10		未払消費税等の減少額 △7,101
11		その他 4,010
小計		319,467
12		利息の受取額 1,324
13		利息の支払額 △30,974
14		法人税等の還付額 24,017
営業活動による キャッシュ・フロー		313,835
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
1		有形固定資産の取得による支出 △140,482
2		有形固定資産の売却による収入 301
3		子会社株式取得による支出 △3,200
4		貸付による支出 △50,778
5		貸付金の回収による収入 31,905
6		敷金・保証金の差入による支出 △66,109
7		敷金・保証金の返還による収入 29,851
8		その他 △12,240
投資活動による キャッシュ・フロー		△210,752

		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
1 短期借入金の増減額		190,010
2 社債の償還による支出		△30,000
3 長期借入金の借入による収入		200,000
4 長期借入金の返済による支出		△446,362
5 割賦未払金の支払による支出		△26,851
6 新株発行による収入		66
7 少数株主からの払込による収入		3,200
8 自己株式取得による支出		△14
9 配当金の支払額		△57,106
財務活動による キャッシュ・フロー		△167,057
IV 現金及び現金同等物の 減少額		△63,974
V 現金及び現金同等物の 期首残高		398,989
VI 現金及び現金同等物の 中間期末残高		335,014

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社ネットワークサービス 平成20年4月17日に設立したことにより連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 製品 総平均法に基づく原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ①平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 ③平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 建物以外 ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
(4) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) ヘッジ会計の方針	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,762,658千円
※2 担保に供している資産	
土地及び建物取得のための借入金896,490千円(1年以内返済 予定の長期借入金220,170千円、長期借入金676,320千円)の担 保に供しているものは、次のとおりであります。	
建物	536,237千円
土地	1,360,567千円
計	1,896,804千円
※3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要 性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示してあり ます。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要なもの
	役員報酬 26,133千円
	給料手当 1,325,122千円
	賞与引当金繰入額 21,512千円
	水道光熱費 344,539千円
	賃借料 492,842千円
	消耗品費 130,585千円
	減価償却費 202,096千円
	ポイント引当金繰入 508千円
※2	固定資産売却益の主要なもの
	器具備品 3千円
※3	固定資産売却損の主要なもの
	器具備品 1,807千円
※4	固定資産除却損の主要なもの
	器具備品 93千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	—	600	—	5,794,112

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 600株

なお、当中間連結会計期間中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数は記載しておりません。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	—	44	—	13,544

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 44株

なお、当中間連結会計期間中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数は記載しておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月24日 定時株主総会	普通株式	57,788	10.00	平成20年2月29日	平成20年5月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年8月31日)	
現金及び預金勘定	335,014千円
現金及び現金同等物	<u>335,014千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成20年3月1日
至 平成20年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額(千 円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
建物	12,387	10,844	—	1,543
器具備品	578,340	477,999	2,726	97,614
有形固定資産 (その他)	496,986	392,237	2,951	101,797
無形固定資産	2,088	1,823	—	265
合計	1,089,802	882,903	5,678	201,219

②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内 158,522千円

1年超 76,342千円

合計 234,865千円

リース資産減損勘定中間期末残高

15,799千円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 113,740千円

リース資産減損勘
定の取崩額 5,678千円

減価償却費相当額 95,558千円

支払利息相当額 4,160千円

減損損失 —

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、全て金利スワップの特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

当社及び連結子会社の事業は、レストラン事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	441円 56銭
1株当たり中間純利益	0円 15銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	0円 14銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,552,496
普通株式に係る純資産額(千円)	2,522,496
普通株式の発行済株式数(千株)	5,794
普通株式の自己株式数(千株)	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,780

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
中間連結損益計算書上の中間純利益 (千円)	840
普通株式に係る中間純利益 (千円)	840
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,780
中間純利益調整額 (千円)	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳 新株予約権 (千株)	20
普通株式増加数 (千株)	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	平成17年5月28日定時株主総会決議ストック・ オプション (新株予約権) 普通株式 82,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		497,118		326,604		398,989	
2 売掛金		4,696		8,049		4,190	
3 たな卸資産		151,971		206,133		163,071	
4 その他		198,201		184,032		205,866	
5 貸倒引当金		△67		△49		△67	
流動資産合計		851,920	11.6	724,770	10.6	772,050	11.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		2,352,954		2,109,503		2,166,696	
(2) 土地		1,667,689		1,667,689		1,667,689	
(3) 器具備品		469,983		322,811		358,968	
(4) その他		227,494		252,004		206,475	
有形固定資産合計		4,718,122		4,352,008		4,399,829	
2 無形固定資産		93,562		103,306		100,250	
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金		659,908		696,991		661,459	
(2) 敷金・保証金		751,987		740,139		704,480	
(3) その他		244,563		210,450		235,030	
投資その他の資産 合計		1,656,459		1,647,581		1,600,970	
固定資産合計		6,468,144	88.4	6,102,895	89.4	6,101,050	88.8
資産合計		7,320,065	100.0	6,827,666	100.0	6,873,101	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		289,508		262,599		172,487	
2 短期借入金		—		190,010		—	
3 1年内返済予定 長期借入金	※2	851,102		888,254		858,784	
4 1年内償還予定社債		60,000		—		30,000	
5 未払法人税等		37,136		27,438		—	
6 賞与引当金		14,206		10,856		12,606	
7 ポイント引当金		—		2,257		1,749	
8 その他	※3	467,180		421,957		433,869	
流動負債合計		1,719,133	23.5	1,803,372	26.4	1,509,498	22.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	2,352,958		2,270,704		2,546,536	
2 長期未払金		202,330		175,675		182,486	
3 その他		13,983		25,639		25,188	
固定負債合計		2,569,271	35.1	2,472,018	36.2	2,754,210	40.0
負債合計		4,288,405	58.6	4,275,390	62.6	4,263,709	62.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,200,854	16.4	1,200,987	17.6	1,200,921	17.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		938,559		938,559		938,559	
資本剰余金合計		938,559	12.8	938,559	13.7	938,559	13.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		18,848		18,848		18,848	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		66,500		66,500		66,500	
繰越利益剰余金		836,429		356,926		414,093	
利益剰余金合計		921,777	12.6	442,274	6.5	499,442	7.3
4 自己株式		△29,532	△0.4	△29,546	△0.4	△29,532	△0.4
株主資本合計		3,031,659	41.4	2,552,275	37.4	2,609,391	38.0
純資産合計		3,031,659	41.4	2,552,275	37.4	2,609,391	38.0
負債純資産合計		7,320,065	100.0	6,827,666	100.0	6,873,101	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,057,608	100.0		4,656,548	100.0		9,412,117	100.0
II 売上原価			1,549,779	30.6		1,499,829	32.2		2,939,276	31.2
売上総利益			3,507,829	69.4		3,156,719	67.8		6,472,841	68.8
III 販売費及び一般管理費			3,444,690	68.2		3,092,623	66.4		6,659,104	70.7
営業利益又は営業損失(△)			63,139	1.2		64,095	1.4		△186,263	△1.9
IV 営業外収益	※1		24,218	0.5		26,668	0.6		78,856	0.8
V 営業外費用	※2		37,024	0.7		52,124	1.2		74,689	0.8
経常利益又は経常損失(△)			50,333	1.0		38,639	0.8		△182,096	△1.9
VI 特別利益	※3		—	—		3	0.0		3,535	0.0
VII 特別損失	※4,5		63,026	1.3		1,901	0.0		235,515	2.5
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期) 純損失(△)			△12,693	△0.3		36,742	0.8		△414,076	△4.4
法人税、住民税 及び事業税		26,456			20,360			41,492		
法人税等調整額		68,088	94,545	1.8	15,761	36,121	0.8	74,004	115,496	1.2
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△)			△107,238	△2.1		620	0.0		△529,573	△5.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

項目	株主資本								自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					
平成19年2月28日 残高(千円)	1,200,122	938,559	938,559	18,848	66,500	1,030,259	1,115,608	△29,532	3,224,757	3,224,757	
中間会計期間中の 変動額											
①新株の発行	732	—	—	—	—	—	—	—	732	732	
②剰余金の配当	—	—	—	—	—	△86,592	△86,592	—	△86,592	△86,592	
③中間純損失	—	—	—	—	—	△107,238	△107,238	—	△107,238	△107,238	
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	732	—	—	—	—	△193,830	△193,830	—	△193,097	△193,097	
平成19年8月31日 残高(千円)	1,200,854	938,559	938,559	18,848	66,500	836,429	921,777	△29,532	3,031,659	3,031,659	

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

項目	株主資本								自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					
平成20年2月29日 残高(千円)	1,200,921	938,559	938,559	18,848	66,500	414,093	499,442	△29,532	2,609,391	2,609,391	
中間会計期間中の 変動額											
新株の発行	66	—	—	—	—	—	—	—	66	66	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△57,788	△57,788	—	△57,788	△57,788	
中間純利益	—	—	—	—	—	620	620	—	620	620	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△14	△14	△14	
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の 変動額合計 (千円)	66	—	—	—	—	△57,167	△57,167	△14	△57,115	△57,115	
平成20年8月31日 残高(千円)	1,200,987	938,559	938,559	18,848	66,500	356,926	442,274	△29,546	2,552,275	2,552,275	

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

項目	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年2月28日 残高(千円)	1,200,122	938,559	938,559	18,848	66,500	1,030,259	1,115,608	△29,532	3,224,757	3,224,757
事業年度中の変動 額										
新株の発行	799	—	—	—	—	—	—	—	799	799
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△86,592	△86,592	—	△86,592	△86,592
当期純利益	—	—	—	—	—	△529,573	△529,573	—	△529,573	△529,573
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変 動額合計(千円)	799	—	—	—	—	△616,165	△616,165	—	△615,366	△615,366
平成20年2月29日 残高(千円)	1,200,921	938,559	938,559	18,848	66,500	414,093	499,442	△29,532	2,609,391	2,609,391

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前中間(当期)純損失(△)		△12,693	△414,076
2 減価償却費		261,589	535,548
3 減損損失		42,258	199,544
4 退店損失		17,017	27,059
5 保証金損失		3,750	5,409
6 固定資産売却益		—	△3,535
7 固定資産除却損		—	441
8 固定資産売却損		—	203
9 受取利息		△10,586	△20,856
10 支払利息		29,445	59,565
11 社債利息		108	174
12 たな卸資産の減少額(△増加額)		93	△11,006
13 仕入債務の増加額(△減少額)		92,863	△24,156
14 未払消費税等の減少額		△21,801	△25,512
15 その他		13,381	7,622
小計		415,426	336,424
16 利息の受取額		10,586	20,856
17 利息の支払額		△31,581	△61,774
18 法人税等の支払額		△65,358	△154,668
営業活動による キャッシュ・フロー		329,073	140,838
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△221,253	△319,101
2 有形固定資産の売却による収入		—	26,444
3 貸付による支出		△24,800	△54,450
4 貸付金の回収による収入		25,901	52,940
5 敷金・保証金の差入による支出		△919	△1,474
6 敷金・保証金の返還による収入		8,752	47,738
7 その他		△8,092	△21,926
投資活動による キャッシュ・フロー		△220,410	△269,828

		前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1 社債の償還による支出		△30,000	△60,000
2 長期借入金の借入による収入		600,000	1,300,000
3 長期借入金の返済による支出		△497,446	△996,186
4 割賦未払金の支払による支出		△34,861	△66,361
5 新株発行による収入		732	799
6 配当金の支払額		△85,974	△86,276
財務活動による キャッシュ・フロー		△47,549	91,974
IV 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		61,113	△37,015
V 現金及び現金同等物の 期首残高		436,005	436,005
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		497,118	398,989

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 製品 総平均法に基づく原価法</p>	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同左 製品 同左</p>	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同左 製品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ①平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日まで に取得したものの旧定額法によっております。 ③平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 建物以外 ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左 建物以外 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左 建物以外 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する法令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が1,602千円増加し、営業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税引前中間純損失が同額増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する法令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、販売費及び一般管理費が1,867千円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する法令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が5,000千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>—</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間会計期間において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なおこれは、平成19年10月より和風ファミリーレストラン「まるまつ」においてポイント制を開始したことに伴い計上したものであります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方針	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日現在)	前事業年度末 (平成20年2月29日現在)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,408,644千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,762,658千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,562,664千円</p>																		
<p>※2 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金638,330千円(1年以内返済予定の長期借入金181,840千円、長期借入金456,490千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>541,690千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,360,567千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,902,258千円</td> </tr> </table>	建物	541,690千円	土地	1,360,567千円	計	1,902,258千円	<p>※2 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金896,490千円(1年以内返済予定の長期借入金220,170千円、長期借入金676,320千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>536,237千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,360,567千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,896,804千円</td> </tr> </table>	建物	536,237千円	土地	1,360,567千円	計	1,896,804千円	<p>※2 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金1,027,410千円(1年以内返済予定の長期借入金259,440千円、長期借入金767,970千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>525,162千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,360,567千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,885,729千円</td> </tr> </table>	建物	525,162千円	土地	1,360,567千円	計	1,885,729千円
建物	541,690千円																			
土地	1,360,567千円																			
計	1,902,258千円																			
建物	536,237千円																			
土地	1,360,567千円																			
計	1,896,804千円																			
建物	525,162千円																			
土地	1,360,567千円																			
計	1,885,729千円																			
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—</p>																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10,586千円 受取販売協力金 6,933千円 賃貸収入 3,489千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10,239千円 受取販売協力金 5,318千円 賃貸収入 4,010千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 20,856千円 受取販売協力金 25,252千円 賃貸収入 6,931千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 29,445千円 社債利息 108千円 賃貸費用 2,496千円 株式交付費 58千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 30,936千円 社債利息 26千円 賃貸費用 2,713千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 59,565千円 社債利息 174千円 賃貸費用 5,003千円 株式交付費 58千円
※3 —	※3 特別利益のうち主要なもの 器具備品売却益 3千円	※3 特別利益のうち主要なもの 建物売却益 2,314千円 器具備品売却益 950千円 車両運搬具売却益 271千円
※4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 42,258千円 退店損失 17,017千円 保証金損失 3,750千円	※4 特別損失のうち主要なもの 器具備品売却損 1,807千円 器具備品除却損 93千円	※4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 199,544千円 退店損失 29,916千円 保証金損失 5,409千円

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)																																																
<p>※5 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="165 367 568 577"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まるまつ 八乙女店</td> <td>建物</td> <td>15,895</td> </tr> <tr> <td>かに政宗 駅前店</td> <td>建物 器具備品</td> <td>22,187 4,175</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグループ化し、減損損失の認識を行っております。その結果、閉店が予定されている上記店舗について減損損失42,258千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物38,083千円、器具備品4,175千円です。</p> <p>また、回収可能価額は使用価値及び契約により回収が確実な額を使用して算定しております。</p> <p>なお、閉店までのキャッシュ・フローはマイナスと見込まれるため割引計算はしていません。</p>	店舗名	種類	金額	まるまつ 八乙女店	建物	15,895	かに政宗 駅前店	建物 器具備品	22,187 4,175	<p>—</p>	<p>※5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1008 367 1406 1503"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まるまつ 八乙女店</td> <td>建物</td> <td>15,895</td> </tr> <tr> <td>かに政宗 駅前店</td> <td>建物 器具備品</td> <td>22,187 4,175</td> </tr> <tr> <td>まるまつ つくば南店</td> <td>建物 構築物 器具備品</td> <td>11,927 1,377 7,308</td> </tr> <tr> <td>まるまつ 亀田店</td> <td>建物 構築物 器具備品</td> <td>13,542 798 5,776</td> </tr> <tr> <td>まるまつ ひたちなか店</td> <td>建物 構築物 器具備品</td> <td>11,082 1,357 6,282</td> </tr> <tr> <td>まるまつ 上横場店</td> <td>建物 構築物 器具備品 リース資産</td> <td>7,913 1,034 401 8,124</td> </tr> <tr> <td>まるまつ 鶴岡店</td> <td>建物 構築物 器具備品</td> <td>9,740 1,210 5,357</td> </tr> <tr> <td>まるまつ つくば花畑店</td> <td>建物 構築物 器具備品</td> <td>9,097 1,021 5,474</td> </tr> <tr> <td>まるまつ 牛久店</td> <td>建物 構築物 器具備品 リース資産</td> <td>6,357 793 240 6,572</td> </tr> <tr> <td>まるまつ 八戸西店</td> <td>建物 構築物 器具備品</td> <td>7,369 889 5,019</td> </tr> <tr> <td>まるまつ 埼玉本庄店</td> <td>建物 構築物 器具備品 リース資産</td> <td>3,748 296 482 6,427</td> </tr> <tr> <td>まるまつ 白根店</td> <td>建物 構築物 器具備品</td> <td>6,020 702 3,537</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグループ化し、減損損失の認識を行っております。その結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである店舗について減損損失199,544千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物124,884千円、構築物9,482千円、器具備品44,054千円、リース資産21,123千円です。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.70%で割引いて算定した価額を使用しております。</p>	店舗名	種類	金額	まるまつ 八乙女店	建物	15,895	かに政宗 駅前店	建物 器具備品	22,187 4,175	まるまつ つくば南店	建物 構築物 器具備品	11,927 1,377 7,308	まるまつ 亀田店	建物 構築物 器具備品	13,542 798 5,776	まるまつ ひたちなか店	建物 構築物 器具備品	11,082 1,357 6,282	まるまつ 上横場店	建物 構築物 器具備品 リース資産	7,913 1,034 401 8,124	まるまつ 鶴岡店	建物 構築物 器具備品	9,740 1,210 5,357	まるまつ つくば花畑店	建物 構築物 器具備品	9,097 1,021 5,474	まるまつ 牛久店	建物 構築物 器具備品 リース資産	6,357 793 240 6,572	まるまつ 八戸西店	建物 構築物 器具備品	7,369 889 5,019	まるまつ 埼玉本庄店	建物 構築物 器具備品 リース資産	3,748 296 482 6,427	まるまつ 白根店	建物 構築物 器具備品	6,020 702 3,537
店舗名	種類	金額																																																
まるまつ 八乙女店	建物	15,895																																																
かに政宗 駅前店	建物 器具備品	22,187 4,175																																																
店舗名	種類	金額																																																
まるまつ 八乙女店	建物	15,895																																																
かに政宗 駅前店	建物 器具備品	22,187 4,175																																																
まるまつ つくば南店	建物 構築物 器具備品	11,927 1,377 7,308																																																
まるまつ 亀田店	建物 構築物 器具備品	13,542 798 5,776																																																
まるまつ ひたちなか店	建物 構築物 器具備品	11,082 1,357 6,282																																																
まるまつ 上横場店	建物 構築物 器具備品 リース資産	7,913 1,034 401 8,124																																																
まるまつ 鶴岡店	建物 構築物 器具備品	9,740 1,210 5,357																																																
まるまつ つくば花畑店	建物 構築物 器具備品	9,097 1,021 5,474																																																
まるまつ 牛久店	建物 構築物 器具備品 リース資産	6,357 793 240 6,572																																																
まるまつ 八戸西店	建物 構築物 器具備品	7,369 889 5,019																																																
まるまつ 埼玉本庄店	建物 構築物 器具備品 リース資産	3,748 296 482 6,427																																																
まるまつ 白根店	建物 構築物 器具備品	6,020 702 3,537																																																

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
6 減価償却実施額 有形固定資産 254,248千円 無形固定資産 6,873千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 206,657千円 無形固定資産 8,622千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 520,797千円 無形固定資産 13,815千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	5,786,312	6,600	—	5,792,912

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 6,600株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	13,500	—	—	13,500

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月26日 定時株主総会	普通株式	86,592	15.00	平成19年2月28日	平成19年5月29日

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	13,500	44	—	13,544

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 44株

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	5,786,312	7,200	—	5,793,512

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 7,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	13,500	—	—	13,500

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月26日 定時株主総会	普通株式	86,592	15.00	平成19年2月28日	平成19年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月24日 定時株主総会	普通株式	57,800	10.00	平成20年2月29日	平成20年5月27日

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)					前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	12,387	8,707	—	3,679	建物	12,387	10,844	—	1,543	建物	12,387	9,883	—	2,503
器具備品	685,767	487,172	—	198,594	器具備品	578,340	477,999	2,726	97,614	器具備品	664,938	522,294	16,117	126,527
有形固定資産(その他)	594,563	421,768	—	172,794	有形固定資産(その他)	496,986	392,237	2,951	101,797	有形固定資産(その他)	578,547	433,449	5,006	140,091
無形固定資産	2,269	1,636	—	633	無形固定資産	2,088	1,823	—	265	無形固定資産	1,474	1,086	—	387
合計	1,294,987	919,285	—	375,701	合計	1,089,802	882,903	5,678	201,219	合計	1,257,347	966,713	21,123	269,510
②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 224,774千円 1年超 216,487千円 合計 441,262千円 リース資産減損勘定中間期末残高 —					②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 158,522千円 1年超 76,342千円 合計 234,865千円 リース資産減損勘定中間期末残高 15,799千円					②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 200,763千円 1年超 143,162千円 合計 343,926千円 リース資産減損勘定期末残高 21,123千円				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 144,501千円 リース資産減損勘定の取崩額 813千円 減価償却費相当額 115,794千円 支払利息相当額 17,086千円 減損損失 —					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 113,740千円 リース資産減損勘定の取崩額 5,678千円 減価償却費相当額 95,558千円 支払利息相当額 4,160千円 減損損失 —					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 246,731千円 リース資産減損勘定の取崩額 813千円 減価償却費相当額 209,903千円 支払利息相当額 13,536千円 減損損失 21,123千円				
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額 同左 ・利息相当額 同左					④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額 同左 ・利息相当額 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年8月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成20年2月29日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間の1株当たり情報につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
1株当たり純資産額	524円56銭	1株当たり純資産額	451円45銭
1株当たり中間純損失	18円56銭	1株当たり当期純損失	91円65銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	3,031,659	2,609,391
普通株式に係る純資産額(千円)	3,031,659	2,609,391
普通株式の発行済株式数(千株)	5,792	5,793
普通株式の自己株式数(千株)	△13	△13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,779	5,780

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純損失(△)(千円)	△107,238	△529,573
普通株式に係る中間(当期)純損失(△)(千円)	△107,238	△529,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,790	5,791
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(千株)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年5月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)普通株式 90,100株	平成17年5月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)普通株式 86,200株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第36期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)平成20年5月29日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社カルラ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木友隆 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤孝夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第36期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社カルラ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社カルラ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第37期事業年度の中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。